

(基本情報)

会議名称	第1回 立川市第5次地域福祉計画策定検討委員会 第6次地域福祉市民活動計画策定委員会
開催日時	令和5年9月20日(水曜日)午後7時00分～9時00分
開催場所	立川市総合福祉センター(2階 視聴覚室)
次第	1. 「委嘱状」伝達 2. 立川市福祉保健部長あいさつ 3. 立川市社会福祉協議会会長あいさつ 4. 立川市第4次地域福祉計画及び第5次地域福祉市民活動計画について 5. 委員自己紹介 6. 委員長・副委員長の互選 7. 今後の進め方について 8. その他、次回日程
配布資料	1. 立川市地域福祉計画策定検討委員会設置要綱 2. 立川市地域協議会設置要綱 3. 社会福祉法人立川市社会福祉協議会第6次地域福祉市民活動計画策定委員会設置要綱 4. 立川市第4次地域福祉計画書/ダイジェスト版 5. 第5次地域福祉市民活動計画書/ダイジェスト版 6. 第5次地域福祉計画策定検討委員会第6次地域福祉市民活動計画策定委員会にあたって 7. 計画策定スケジュール(予定) 8. 委員名簿
出席者	[委員] 熊田博喜(委員長)、中村喜美子(副委員長)、久下沼諒、藤原紀子、大江尚之、齋竹一子、菅根浩子、井村良英、岡本彰子、景山千鶴子、中村ひとみ、富山孝雄、宮本直樹 [事務局] <立川市> 五十嵐智樹(福祉保健部長)、小平真弓(地域福祉課長)、高橋知宏(地域福祉推進係長)、伊藤和香子(地域包括ケア推進係長)、石丸亮太(地域福祉推進係) <立川市社会福祉協議会> 鈴木茂(会長)、枝村珠衣(地域活動推進課長)、小山泰明(地域づくり係長)、内金崎快、高橋美季、吉田理恵(地域づくり係)
公開及び非公開	公開

傍聴者数	0人
会議結果	以下の通り
その他	以下の通り
担当	立川市社会福祉協議会 地域活動推進課 電話 042-540-0200（代表）

主な意見

【1. 委嘱状伝達】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から机上にて委嘱状を伝達した。

【2. 立川市福祉保健部長あいさつ】

立川市福祉保健部長よりあいさつがあった。

【3. 立川市社会福祉協議会会長あいさつ】

立川市社会福祉協議会会長よりあいさつがあった。

【4. 立川市第4次地域福祉計画及び第5次地域福祉市民活動計画について】

立川市地域福祉推進委員会・第5次立川あいあいプラン 21 推進委員会委員長より「第5次地域福祉計画」及び「第6次地域福祉市民活動計画」の策定にあたり、①「立川市地域福祉計画」「地域福祉市民活動計画」とは何か②立川市地域福祉計画と地域福祉市民活動計画の関係性③地域福祉の動向や国の施策等を踏まえた計画の方向性中心に、その意味や役割、留意する点等について確認した。

〔概要〕

- ・「地域福祉」とは地域で、普通に、暮らす、仕組みを実現することである。
- ・「地域生活課題」とは、介護・介護予防・保健医療・住まい・就労・教育の課題であり、地域社会からの孤立や参加する機会の確保にも課題がある。
- ・地域福祉計画とは社会福祉法に規定された行政計画であり、対象を制限せず、「福祉サービスの利用促進」「事業の健全な発達」「住民の参加促進」を目的とし、「地域生活課題」の解決のための包括的な支援体制整備を目指す計画である。
- ・地域福祉市民活動計画は地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画であり「計画づくりを通しての福祉力向上」と「地域課題を解決する仕組みづくり」を目指している。
- ・両計画の基本構造は、「基本理念」を実現するための「基本方針」、方針実現のための「基本目標」、目標達成に向けた「取り組み・施策」が階層構造で盛り込まれている。
- ・両計画は立川市の「地域福祉の推進」を目的に互いに補完・補強しあう関係性にあり、今期は同一の委員会での策定を試みる。

・両計画の策定に向けて、立川市における「地域福祉」の実現に向けた取り組みを振り返り、今後の方向性として、地域共生社会実現のための包括的支援体制の整備を国の施策である「重層的支援体制整備事業」における「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」と一体的に進めていくことで実現していく。

・地域で困っており、支援のルートに乗れない人の支援を前計画で作った「仕掛け」を十分に機能させていくことも考慮しながらどのように行っていくかが一つのテーマとなるだろう。

<事務局（社協）>

質疑については A5 の用紙に記入

【5. 委員自己紹介】

委員による自己紹介を行った。

【6. 委員長・副委員長の互選】

<事務局（社協）>立川市地域福祉計画策定検討委員会設置要綱第 4 条第 1 項、社会福祉法人立川市社会福祉協議会第 6 次地域福祉市民活動計画策定委員会設置要綱第 3 条 2 項に規定されているように委員の互選によって定めることとなっている。

<委員>地域福祉に精通し、前計画の委員長も務められた熊田委員に引き受けていただきたい。

<委員>地域福祉推進のためには、民生委員が力を発揮していただくことが期待されている。民生委員・児童委員協議会の会長の中村委員にお願いするのがよろしいのではないか。→委員長として武蔵野大学人間科学部社会福祉学科教授熊田博喜氏、副委員長として民生委員・児童委員協議会会長の中村喜美子氏が選出された。

【7. 今後の進め方について】

両計画を合同で策定する進め方の説明及び資料 7 を参照しながら今期の策定スケジュールについて確認した。

・立川市第 4 次地域福祉計画の策定までは地域福祉市民活動計画と別々の委員会で検討を進め、随時情報共有を行うことで目標とそれに対する取り組みの整合性を図ってきた。

・計画の策定検討において、最終的に両計画で共通する重点取り組み項目を挙げたが、その議論の過程で双方があまりよく見えないという課題があったことを認識している。

・両計画をお互いに補完し、一体的に検討を進めることで行政の取り組み、社協の取り組み、地域の取り組み、それぞれの役割が明確化され実行性、補完性がさらに高まると考えているため、次期両計画の策定にあたっては地域福祉計画策定検討委員会と地域福祉市民活動計画策定委員会を合同で設置する。

・学識経験者や地域の実情を把握している様々な関係団体、公募市民からなる計画策定検討

委員会で具体的に検討を進めることで市民、地域活動団体、事業者、社協、行政が連携・協働する実行性のある計画となることを目指している。

・計画策定スケジュールの期間は令和5年9月から令和7年6月までの約2年間である。

・策定は「地域福祉計画策定検討委員会・地域福祉市民活動計画策定委員会」と「作業部会」を中心として、「行政の取り組み」や社協と行政による「現況把握・課題抽出」によって市民の意見を計画に反映させながら進めていく。

【8. その他、次回日程等】

第2回委員会についての日程調整を行った。